

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種を希望する方へ

●令和 8 年 4 月 1 日から

高齢者肺炎球菌 定期予防接種において、「使用するワクチンの変更」に伴い、「自己負担額の増額」が見込まれます。

接種時期	令和 8 年 3 月 31 日(火)まで	令和 8 年 4 月 1 日(水)から
使用ワクチン	23 価肺炎球菌莢膜 ポリサッカライドワクチン	沈降 20 価肺炎球菌 結合型ワクチン
自己負担額	5,000～6,000 円程度	8,000 円～9,000 円程度

*接種料金は、各医療機関で異なります。

接種時期により

“使用するワクチン・自己負担額”が異なりますので、ご検討ください。



●定期接種は、生涯で 1 回のみ接種可能です。

●「23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」と「沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン」は、いずれも肺炎球菌に対するワクチンですが、ワクチン接種後の免疫を得る機序が異なっているため、ワクチンに含まれる血清型において、「沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン」の方が、「23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」よりも高い有効性が期待でき、2024 年時点で成人の侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因となる肺炎球菌の血清型のうち、各ワクチンに含まれる血清型の割合も概ね同等程度でした。

また、安全性についてはともに特段の懸念はありません。

こうした科学的知見を踏まえた審議会の議論を経て、定期接種で用いるワクチンが変更となりました。

※本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のこと